

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

このとおり作成しましたので報告します。

## 産 業 建 設 委 員 会

平成28年3月7日（月）  
全 員 協 議 会 室  
9時57分～15時53分

【委 員】 笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】 足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、岡本、芦谷、佐々木、渋谷、西村、江角

【議 長】 議長

【執行部】

（産業経済部） 中村産業経済部長、田村産業経済部次長（兼産業政策課長）、竹中産業振興課長、  
佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長（併農委事務局長）、

吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

（都市建設部） 下垣都市建設部長、河野都市建設部次長（兼建設企画課長）、吉田建設整備課長、  
宮下地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、吉川災害復興室長、  
中谷建設庶務係長

（総務部） 坂田行財政改革推進課長、河上安全安心推進課長

（地域政策部） 砂川地域政策部長、岡田地域プロジェクト推進室長

（金城支所） 吉永金城支所長、芹原金城支所産業建設課長

（旭支所） 田村旭支所長（兼産業建設課長）

（弥栄支所） 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

（三隅支所） 斎藤三隅支所長、岡田三隅支所産業建設課長、吉野三隅支所防災自治課長

【事務局】 鎌原書記

---

### 議 題

- 1 議 案 第 15 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 2 議 案 第 17 号 浜田市農業振興基金条例の制定について
- 3 議 案 第 19 号 浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について
- 4 議 案 第 21 号 浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について
- 5 議 案 第 22 号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について
- 6 議 案 第 24 号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 7 議 案 第 27 号 財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター）

8 議案第28号 市道路線の廃止について（西浜田150号線）

9 議案第29号 市道路線の認定について（国府249号線外）

10 執行部報告事項

(1) B U Y 浜田運動について

(2) 漁業別水揚げについて

(3) 浜田漁港水揚げ資料（2015年報）

(4) 平成27年 宿泊者数について

(5) 国民宿舎千畳苑の大規模改修後の収支見込について

(6) 「駅鈴が結ぶ浜田市と松阪市との観光・文化交流協定」の締結について

(7) 旭温泉水有効活用事業の応募状況及び一次審査の結果について

(8) 三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）の運営について

(9) 廃校等遊休施設利活用における誘致企業との随意契約の取扱いについて

(10) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査について

(11) その他

11 所管事務調査

(1) 産地偽装にかかわるその後の状況について

12 請願について

(1) 請願第13号 T P P 協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について

13 陳情について

(1) 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

14 その他

## 【議事の経過】

[ 9時 57分 開議 ]

笹田委員長

本日は、原田委員より欠席届けが提出されていますが、出席委員は6名で定足数に達しております。直ちに本日の委員会を開催いたします。さっそくレジュメに沿って議題を進めます。

### 1. 議案第15号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

笹田委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

串崎委員

手数料の額は島根県と同額ですと記載していますが、これは浜田市独自の設定もできるということですか。

建築住宅課長

浜田市独自のものでもできるのですが、県内の建物において、県の物件と浜田の物件が都市計画区域の内外で審査するというのもおきてきます。同じような建物で審査するのに手数料自体も変わるということもおかしいということで県とあわせている状況であります。

串崎委員

参考までにお聞きしたいのですが、適合証をいただくことによって手数料がかなり安くなるということですが、技術的審査ですか登録住宅性能評価機関ということですが、評価は誰がされるのですか。

建築住宅課長

事前に審査する機関がありまして、審査ができる機関を個別に定められているということです。

串崎委員

ちょっと分からないのですが、どのような方が審査するのですか。

建築住宅課長

すいません後ほど細かく説明させていただきます。

串崎委員

私が言いたいのは、先ほど申された浜田市独自で手数料を設定できるということであれば、松江市と浜田市といろいろな収入面も違うということですので、浜田市独自でいくのであれば少し安い設定も考えられてもいいのかと思ひまして質問しました。

笹田委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

笹田委員長

では、この件については終了します。

### 2. 議案第17号 浜田市農業振興基金条例の制定について

笹田委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

笹田委員長

委員から質疑はありますか。

布施委員

この農業振興基金は議案質疑でもありましたが、再度、農業振興基金を上程する大原則について伺います。そのときにも質問がありましたが、地域振興基金との違いを再度お願いいたします。

農林振興課長

議案質疑でもお答えいたしました。中山間地域のまちづくりの大原則は、農業振興なくして集落、地域振興はありえないということをお原則として農業振興基金をつくりあげたところです。今回の農業振興基金の策定の基本については、全市事業と自治区事業の区分を明確にするところにあります。新年度からは農業振興基金では、各自治区の独自事業ではなく全市の事業を対象に事業展開をしていきます。考え方は自治区間の平等性と独自性を重視するというところで、今回の基本的な考え方に

|                |   |
|----------------|---|
| 布施委員           | <p>しております。期間については農家の方が安心して農業を続けられるためにはできるだけ長い行政の支援の後ろ盾が必要であると考えています。しかし、10年、15年となると制度の変更が考えられますが、そこで今回総合振興計画の期間の6年間とさせていただきました。まちづくり振興基金については独自農業関連の施策に使っていただき、この農業振興基金については全市対応の事業に使っていくように整理したいと思います。</p> <p>私は地域振興基金と農業振興基金があり、前者は独自、後者は全市対応と思っていました。ダブって使ってもいいかなという理解をしていました。畦畔事業にしても今までは地域振興基金でしていましたが、これは全市対応で地域振興基金を使わずに農業振興基金を使ってするということがいいですか。</p> |
| 農林振興課長<br>布施委員 | <p>この分は独自に農業振興基金を使って畦畔の除草等対応していきます。</p> <p>金城、旭、弥栄、三隅これは地域振興基金を使って農業振興をしてきましたが、浜田自治区は同じように中山間地域があり、浜田自治区の地域振興基金を使ったものの住み分けはどう周知するのでしょうか。</p>  |
| 農林振興課長         | <p>浜田自治区独自の事業展開が少なかったです。それぞれの自治区事業については地域振興基金を使っていただくということにしておりますので、実際に活用されるのは農家の方なのでJ Aさんとお話の機会を設け、各地域に周知を行い実施に向けていきたいと思います。</p>   |
| 布施委員           | <p>前期期間の6年に設定したとのことですが、農業支援は長くかかります。その後効力を失うと書いてありますが、効果が出たら後期にも反映して行うつもりですか。</p>   |
| 農林振興課長         | <p>6年で農業振興が終わるわけではありません。それ以降も続けていきたいと思います。ただ制度がどのように変わるかわかりませんが制度がこのまま進むのであれば、振興計画見直し時に延長を考えたいと思います。</p>  |
| 串崎委員           | <p>中山間地域活性化のための共通事業の5億円の中の3億円ということですよ。平等性でやるんだということで基金を積み上げたのだと思いますが、予定されている事業ということで10くらい記載してありますが、そうすると10の項目に当てはまるのは難しいと思いますが。</p>   |
| 農林振興課長         | <p>1つ例を挙げると鳥獣被害についてです。今までは5自治区に50万ずつ配分していました。事業期間の間に使う自治区と使わない自治区があるので調整させていただきましたが、あまり使わない自治区は基金や合併前から取り組みをしておられて、メッシュが張り巡らされているので新たに使うことがないというような現状があるわけですが、そのもとともあった予算を再配分することは平等ではないと思います。それぞれ基金などで各自治区で取り組まれていたのですから平等ではないと考えています。毎年のように各自治区に50万配分していますから、それで足りない部分は各自治区の基金で上乗せしていただくのが基金の独自性だと考えております。</p>  |
| 串崎委員           | <p>平等だといっておられたのですが、見ると10ほど事業が書いてありますが、10番目は弥栄が関係する事業だと思えますが、なんとなく言われた平等性というのが疑問を持ったところですが、わかりました。</p>   |
| 笹田委員長<br>牛尾昭委員 | <p>その他ありますか。</p> <p>基金として積み立てるということですが、具体的には例えばどうい</p>  |

農林振興課長 所に基金を預託するおつもりですか。  
現段階では会計課と詰めておりませんので、明らかになればお知らせ  
します。  
笹田委員長 その他ありますか。  
( 「なし」という声あり )  
では、この件については終了します。

### 3. 議案第19号 浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について

笹田委員長 この件について、執行部から補足説明はありますか。  
( 「ありません」という声あり )  
笹田委員長 委員から質疑はありますか。  
布施委員 活動センターが老朽化及び利用低迷ということで、土地所有者に返還  
とありますが、廃止に至った経緯、どういった団体がどういった時に利用  
されていたのかお聞きします。また、近年の利用者数と低迷という基  
準等があればお聞きします。  
金城産業建設課長 施設設置目的ですが、昭和55年前後、林研グループさんの活動拠点、  
旧金城町森林組合さんが会議室として利用されていました。また、大き  
い集落なのに集会所がなかったために整備しました。昨年9月に35年の  
耐用年数を経過し、ひび割れ、損耗、空調の更新時期が来ました。林研  
グループは平成に入って活動停止、森林組合さんも平成10年頃に新しい  
事務所を構えられました。集落では金城中学校の近くに大きな集会所を  
建てられて利用が減ってきました。平成元年以降は利用者が1000人未満  
になってきました。平成24年以降は300人を切っていました。23年以降  
の利用は組内の利用がありましたが、平成26年度は利用が0人というこ  
とになりました。平成27年度は何名かありましたが、現在は少なくなっ  
てきたし将来的にも利用が見込めない、みどりかいかんの利用が大きか  
ったり集会所を使われると思われるため廃止に至りました。  
布施委員 良く分かりました。  
建築住宅課長 議案第15号の質問でありました機関のことですが、審査の中で中立性  
を確保するため、業として建築物を設計もしくは販売し、建築物を販売  
を代理もしくは仲介し、または建築物の建設工事を請け負うものに支配  
されていないものということ国をのほうで定義されています。登録され  
た機関というイメージでして。ひとつ会社をあげさせてもらおうと日本ER  
I株式会社などがやっておられます。住宅の性能評価や長期優良住宅の  
審査機関などをやっておられます。  
笹田委員長 では、この件については終了します。

### 4. 議案第21号 浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について

笹田委員長 この件について、執行部から補足説明はありますか。  
金城産業建設課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
笹田委員長 委員から質疑はありますか。  
布施委員 概略はいまの説明で多少イメージがわきました。屋根がけをして全天  
候型でやられるのか、また、美又温泉に足湯が出来たと言うのか、別の  
ネーミングを付けて新たに周知されるのか、お考えをお聞きします。  
金城産業建設課長 屋根は付けますが壁はつけません。ネーミングは私どもは考えており

布施委員 ませんので、また検討させていただきます。

金城産業建設課長 午前10時から午後8時までとのことですが、年中無休で、季節関係無くこの時間帯でやられるのか。清掃費等を再度お願いします。

串崎委員 1年間の基本的時間としています。保健所の許可を得てやりますので、朝1時間程度清掃してお湯の入れ替えを済ませる必要があるのでは、やむなく朝10時、また夜は8時くらいが妥当だろうということで。年中無休にはしていますが、旅館営業の傍らでやっていただくので場合によっては休ませていただく可能性もあります。

金城課長 整備金額はどのくらいですか。

串崎委員 温泉タンクから配管を敷設しますが、それを含めて1000万近いお金がかかります。材料費と工事費等です。

金城産業建設課長 思った以上にかかると感じました。ランニングコストは年間23万、知れた物かもしれませんが、無料とのことで、他所もそういうものでしょうか。

牛尾昭委員 入湯料を取られる所もありますが、こういった小規模のものは無料で提供しているケースも多々ありました。投資額は大きいですが美又PRのためと考えます。

金城産業建設課長 良いことだなと思いますが、遅すぎるという声もあります。流し湯だと思っていたんですが、聞いているとそうではないんですね。

牛尾昭委員 足湯を作るメリットは、今まで捨てていたものを利用する点です。別府の足湯や青森の屋台村の中にある足湯があります。難点は脱いだ靴下等を履きなおすのが不便な所です。他の施設には足湯に入る導線があるんです。美又の場合はどういう方がターゲットになりますか。どういう基本コンセプトを持っておられますか。

金城産業建設課長 女性の観点が言われてみると欠けていました。ストッキング等を脱ぐ場所ありません。石畳の道が整備されるので、歩いてもらえる温泉街というのを目指しています。

牛尾昭委員 今だって美人湯で有名なんですから、例えば足が細くなるとか。1000万もかけるわけですから、ある程度ターゲットを絞ってもらわないと、ただ作るだけでは導線が不足している気がします。拘りを打ち出さないと足を運ぶ気にならないと思うんですよ。話を聞いていると行きたくなるようなわくわく感がない気がします。1年後に、1000万かけたけどお客さん来なくてぱっとしません、という話になっていそうな気がしてなりません。

金城産業建設課長 女性に美又のお湯に来ていただける、お湯を体感していただけるものを目指したいと思います。

牛尾博美委員 問題があるのは、時間設定です。清掃に1時間かかる等がありますが、使用時間10時から8時までという規則が足湯に相応しいかなと思ったりしたんですが、変更できませんか。

金城産業建設課長 時間設定についてはこの条例を作る時も、休みの日はどうするか、時間はどうするかということで、委託をお願いしたいということもあり、当面はこの時間でやります。やってみてニーズを聞いてから考えたいと思います。

牛尾博美委員 ニーズは24時間ですよ。湯田の温泉にはそばに女性用更衣室がありますよ。ストッキングを脱いだりズボンをまくり上げたり、そういう更衣

|          |   |
|----------|---|
| 金城産業建設課長 | 室が要ると思いますがどうですか。  |
| 牛尾博美委員   | そういう観点が抜けていたのは事実です。簡易なものが出来ないか担当と相談させてください。   |
| 金城産業建設課長 | 簡易なものを儲ける。ターゲットは女性が主だと思います。一番問題なのは解放感、自由度が足湯の良い所だと思っているんですが、こうやって時間が決められている。あれもだめこれもだめと決められていたら足湯の良さがありません。誰でも行けるような足湯を考えられたらどうでしょうか。 |
| 笹田委員長    | 女性の観点、あるいは美又でのんびりゆったりといった解放感もあります。防犯上の関係で木戸のようなものは閉めるかもしれませんが、検討させていただきます。  |
| 笹田委員長    | まだ工事中で色んな可能性があると思います。しっかり検討して良いものにしてください。   |
| 笹田委員長    | 他にありますか。ないようですのでこの件は終了します。  |

**5. 議案第22号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について**

|         |  |
|---------|--|
| 笹田委員長   | この件について、執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )  |
| 笹田委員長   | 委員から質疑はありますか。  |
| 牛尾昭委員   | 条例とは関係無いですか、最近ここは上手くいっているんですか。   |
| 旭産業建設課長 | 1年フルで営業した実績がないので申し上げにくいですが、1月分を見ますと過去最高の利用がありました。ただ2月は若干減りました、どうしても寒い日がありまして、去年末は一昨年と比較すると確実に利用者は増えています。 |
| 笹田委員長   | 他にありますか。<br>( 「なし」という声あり )<br>では、この件については終了します。  |

**6. 議案第24号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について**

|       |  |
|-------|--|
| 笹田委員長 | この件について、執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )            |
| 笹田委員長 | 委員から質疑はありますか。<br><br>( 「なし」という声あり )<br>では、この件については終了します。 |

**7. 議案第27号 財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター）**

|       |   |
|-------|---|
| 笹田委員長 | この件について、執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )   |
| 笹田委員長 | 委員から質疑はありますか。   |
| 布施委員  | 先ほど答弁が少しありましたが、無償譲渡するとのことでした。土地返還には原状回復義務があつて更地で返すのが基本だと思います。建物を返すことで交換条件なのか、その辺の話し合いは出来ていますか。また、土地譲渡となると税金がかかりますし、建物の固定資産税がかかると思いますが、どのような話になっていますか。 |

|          |  |
|----------|--|
| 金城産業建設課長 | 土地返還は平成26年から土地所有者様とご相談しています。元々畑だった場所を市がお借りして整地して建てた経緯があります。まず建物の話をしたところ、所有者様は土地は現状のまま、建物は鉄骨で骨組みはしっかりしているので、無償であればそのまま貰って地域で使いたいということを仰っていました。税金の問題のお話の時に建物や土地評価のお話もしました。各税がかかることをご説明した所、建物が勿体ないので使いたいということでした。10年間は目的にそって使っていただきたいことも伝えてあります。現在は他のことに利用する予定もないそうなので、このまま使っていただきたいと申し上げました。 |
| 布施委員     | 大体分かりました。税は確定していないということですね。地域活動施設なら色んな方が出入りすると思います。耐用年数35年と言われていますが、鉄骨増は40年とか60年という数字があっても35年という数字は無かった気がします。また、色んな方が出入りするのに10年程度とはいえ耐用年数が経過しているもので良いんですか。   |
| 金城産業建設課長 | 補助金事業における耐用年数は、当時35年となっていましたので。それを過ぎたから使えないということではないです。ただ、平屋建てなので耐震も問題無いそうです。組内で使われる分には充分だと思います。   |
| 笹田委員長    | 他にありますか。<br>( 「なし」という声あり )<br>では、この件については終了します。  |

## 8. 議案第28号 市道路線の廃止について（西浜田150号線）

|       |  |
|-------|--|
| 笹田委員長 | この件について、執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )        |
| 笹田委員長 | 委員から質疑はありますか。<br>( 「なし」という声あり )<br>では、この件については終了します。 |

## 9. 議案第29号 市道路線の認定について（国府249号線外）

|       |   |
|-------|---|
| 笹田委員長 | この件について、執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )   |
| 笹田委員長 | 委員から質疑はありますか。                                   |
| 牛尾昭委員 | 先般現地視察を議員全員で行い、問題無いと判断しました。                     |
| 笹田委員長 | 他にありますか。<br>( 「なし」という声あり )<br>では、この件については終了します。 |

## 10. 執行部報告事項

### (10) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査について

|           |   |
|-----------|---|
| 笹田委員長     | 先に(10)から行います。この件について説明を求めます。  |
| 地域PRJ推進室長 | ( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 笹田委員長     | 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。   |
| 牛尾昭委員     | 我々が望んでいたような絵が出て来たと思って安心しています。平成7年3月に島根県が作成した新マリノベーション地域基本計画書は当時20億でした。20年経過しても同じ20億ということは、近畿大学も精査され |



てこの事業規模が出たんだと思いますので評価をしております。先ほど室長がいわれたプレーヤーです。誰がここで業を起こすか。行政がどのくらいまで手伝えるか。県が20年前に計画書を作っているんですから、県にも是非参加してもらわないと。県が退いたからこの土地が放置されているのだから。絶対島根県を引きずりこんでもやっていただかないといけない。日本国内では魚離れがあって低調なんですけど、世界に目を向けるとそうではない。福井の臨港道路など立地的には恵まれているのですから、総合的に更に馬力をあげていただきたいと思います。意見です。他にありますか。僕は予算の方で言わせていただきます。  
( 「なし」という声あり )  
では次へ移ります。

笹田委員長

### (1) BUY 浜田運動について

笹田委員長  
産業政策課長  
笹田委員長  
申崎委員

この件について説明を求めます。

( 以下、資料をもとに説明 )

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

懸念しているのは、今、農協で産直市がありますが、今されようとするそのものの形だと思えます。野菜だけかもしれませんが、そういった所とのお話や関わりはありますか。

産業政策課長

市内に置いても産直市のように地元産品を扱っている所が多いです。そういった所と一緒に、BUY運動を更に展開していくよう協議していきたいと思えます。相談はこれからと思っています。

申崎委員

産直市も最近はかなり伸びている所があります。そういう所と揉めないようにしていただきたいと思います。それと土産を買うというゆうひパークにしかないように思えますが改善は検討されますか。

産業政策課長

浜田土産品はゆうひパーク、市民サロン、産直市でも取り扱いのある所があります。浜田の製造加工されたものが広がっていただくよう、率先して購入していただけるような取組みをしたいと思えます。

牛尾博美委員

これを盛り上げて続けていって欲しいと思えます。市民もこの浜田、あるいは近辺の商品を買って食卓で食べると。上手く循環して雇用も生まれ外部へのPRに繋げて欲しいと思えます。運動を展開するにあたって、市が一生懸命なんも大事ですが、商工会、商工会議所、農協、漁協等々との連携はどうなっていますか。

産業政策課長

小売店、スーパーさんの取組みを進めていくためには行政が直接お願いするというよりは、商工団体に相談して力を借りながら取り組む必要があると思えます。地元産品の定義付けについても、商工会や商工会議所さんと相談して取組んでいきたいと思えます。

牛尾博美委員

商工会や商工会議所には様々な分野があると思えますので、相談して認識を共にして一緒にやっていく姿勢が大事だと思えます。市民をどう巻き込んでいくかを長期的にしっかり盛り上げて、やっていっていただきたいと思います。

笹田委員長

その他。

牛尾昭委員

この運動は地域資源活用条例と連動しているんだと思えます。全国JAの中で、体質や姿勢が優れているランキングがあって、島根県は全国7位です。もう少しJAと連携したイメージが欲しいと思えます。それ

と、藻谷浩介さん、藤山浩さんがおっしゃっている地産地消との絡みがあると思います。地元のをこのくらい買うとこれだけ経済が循環してこれだけの雇用が生まれますというのを分かり易くアピールしませんか。ただ美味しいから買ってくださいただけではなく、なぜ地元のを買わないといけないのかの哲学、価値観を優しく打ち出して欲しいと思います。そういう方向付けになりませんか。

産業政策課長

J Aとの連携ですが、J Aしまねさんが全国でも優良組織にランクインしているとのことですが、J Aさんとは率先して連携しないといけないと思います。農林水産物を継続して安定的に仕入れ出荷してもらう仕組みが大事だと思っています。また質の良い物を出していただく、それによって買ってもらえる仕組みが大事であると思います。この運動の展開にあたって強力な連携をとっていきたいと思います。

2点目の、この運動の意味やストーリーを市民の方に知っていただくための仕組みづくりについて、おっしゃる通りだと思います。ストーリー性を市民に理解していただかないと継続は難しいと思います。安全安心なものが地元にあること、先般来ていただきました藻谷浩介さんの話をしていただくことで市民の理解を深めていくことが大事だと思います。数年では出来ないと思うので継続していくことで成果が出ると思っています。

牛尾昭委員

このメニューの中にそういうものを組み込んで行くと理解してよろしいですか。

産業政策課長

活動のPRに含まれると思います。具体的に市民にPRするかですが、著名な方に来ていただきストーリーを理解していただくことも大事だと思います。市長が「扉をあけて」というケーブルの番組を持っていますが、色んな機会を利用してPRを展開していきたいと思っています。

牛尾昭委員  
笹田委員長

文言は分かりました。視覚で訴えるものを作ってください。  
他にありますか。

( 「なし」という声あり )

では休憩に入りたいと思います。再開は11時25分からとします。

[ 11 時 13 分 休憩 ]

[ 11 時 25 分 再開 ]

笹田委員長

委員会を再開します。

## (2) 漁業別水揚げについて

笹田委員長  
水産振興課長  
笹田委員長  
飛野委員

この件について説明を求めます。

( 以下、資料をもとに説明 )

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

順調で大変結構です。メッキの水揚量はどのくらいですか。またどこで集計されていますか。

水産振興課長  
笹田委員長  
水産振興課長  
飛野委員

1月は7トンです。

分かる資料はないですか。

集計が細かい資料にはあります。

7トンは細かい数値でもないと思いますが。ノドグロの資源確保のた

めに禁漁でやっていこうという話が出ていて、ノドグロ加工業に影響が出る可能性もあります。水揚量を表に出さないですか。

水産振興課長

JFから出た資料を集計しています。浜田には200種類以上の魚の水揚げがあり、かなりの資料になります。県の水産技術センターのほうでノドグロの禁漁の取り組みをされると聞いています。これらの情報はJFから加工業者さんも把握されていると思いますが、ノドグロに関する情報を流していければと思います。

飛野委員

ノドグロとメッキンです。是非よろしくお願いします。

笹田委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

では次へ移ります。

### (3) 浜田漁港水揚げ資料 (2015年報)

笹田委員長

この件について説明を求めます。

水産振興課長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

串崎委員

大変素晴らしく詳しい分析です。水産にはこういった素晴らしい資料があるわりに農業、浜田の顔1億円の方は詳しい資料がないように思います。以前部長が梨の売り上げが9千いくら。柿が4800万あると答弁されていましたが、本来ならこういう資料が出れば、元々梨は1億円いていましたし、柿は6000万あったと思います。組み合わせ野菜の5年間の分析、農家所得が500万以上ある方は5件あると聞いています。水産がこれだけやっていただけるなら農業もいい資料を出していただきたいですが、資料5ページ、金額ベースで出ていますが平成26年が2つになっています。右側は27年だと思います。上の金額で平成27年で47億9000万、大変悪い数字ということでした。平成2年以降2番目に悪いということでした。内容を見てみますと上から4番目のアジの数字が大変悪い。昨年から8、9億劣っていますがこれが今回悪くなった要因かなと思います。平成25年を見ると、ほとんどキログラムあたりは変わっていない状況ですが、金額にはかなり差が有ります。アジが小ぶりだということは聞いていますがあまりにも開きが有り過ぎる気がします。

水産振興課長

平成26年27年のご指摘ありがとうございます。また訂正して今後配布します。アジについてのご質問ですが、魚体が小さいのが多かったのが答えです。真アジの場合は型が小さい物は飼料用になって単価が1桁変わりますので、量的にはそこそこ取れたのですが水揚げ金額が上がりませんでした。

笹田委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

では次へ移ります。

### (4) 平成27年 宿泊者数について

笹田委員長

この件について説明を求めます。

観光交流課長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

布施委員

数字が伸びたのは時限的なもので、本来なら浜田に観光とか何らかの

|        |   |
|--------|---|
| 観光交流課長 | <p>目的で来ていただきリピーターで再来していただくのが一番良いと思っています。本来の宿泊者の分析はどうなっていますか。観光等。</p> <p>その宿泊者の目的別で申し上げますと、トータルで言えば観光、レクリエーションで宿泊された方が33パーセント、出張、業務、ビジネスが67パーセントと分析しています。本来は観光等での宿泊増加を目指すべきですし、これまでもそういう方向で取り組んできました。合宿やコンベンション誘致もありますし、イベント開催しての宿泊誘致もあります。観光による宿泊者増を目指していきます。</p> |
| 布施委員   | <p>ようこそ浜田運動には色んなメニューがあります。連携してしっかりやっついていかないと宿泊者数は伸びないと思います。地元でお金を使っただけ外貨を稼ぐのも大事ですし、浜田の名前を広めるという意味でも大事だと思います。宿泊すると単価が上がって必ず地元にお金が落ちますので、33パーセントから1パーセント、2パーセントでも上がるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>   |
| 笹田委員長  | <p>その他。<br/>       ( 「なし」という声あり )<br/>       では次へ移ります。</p>  |

**(5) 国民宿舎千畳苑の大規模改修後の収支見込について**

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 笹田委員長<br>観光交流課長<br>笹田委員長<br>串崎委員 | <p>この件について説明を求めます。<br/>       ( 以下、資料をもとに説明 )<br/>       報告が終わりました。委員から質疑はありますか。</p>   |
| 観光交流課長                           | <p>色んな問題があっってしっかり議論するよという話でした。まず売店収入1500万予定されています。先日貰った収支状況によると金額的に少なくなっています。平成26年は1100万くらいです。約300万から売店収入が増えている状況です。増えた要因はどのように分析されていますか。</p> <p>具体的にファンスペースさんからどういう手立てで増収するかは伺っていませんが、平成25年度からの5ヶ年の指定管理期間において、平成25年度については最終的には430万の赤字となっていました。平成26年は11万4000円の赤字、平成27年度はほぼ黒字の見込みと伺っています。具体的に売店収入をどのように増やすかは聞いていませんが、定期的に宿泊者数増を目指しており、比例して売店収入も上がると推測しています。</p>                                 |
| 串崎委員                             | <p>ある程度数字的な物も見ていただきながら、要因等をもう少し検討や分析していただきたいと思います。下のほうもおかしいところがあるのですが、リース料も、平成25年から250万円の計画が立ててありますが実績には平成25年は600万、平成26年は700万とあるのですがかなり開きがあっっておかしい感じがします。支払手数料も予定とかなり開きがあります。毎年200万程度しか出ていないのが、予定が600万円になっている。なぜこんなに開きがあるのか。分析をある程度やっていただきたいと思います。負担金もそうです。今まで2100万だったものが2500万、2600万返す金額が元利金等で一緒になるのですが疑問に思います。全般通して収支は誰が見てもおかしい点を指摘していただきたいと思います。</p> <p>ファンスペースさんが平成25年度から5ヶ年の指定管理期間における</p> |
| 観光交流課長                           |  |

収支計画を提出していただいたものです。平成25年度実績、平成26年度実績と合わない部分がありますが、この計画でやっていきたいとおっしゃっているのでこの資料を提出させていただきました。ファンスペースさんも赤字計上を続けるわけにいかないの、色んな対応策を検討されると思います。行政としても協力したいと思います。

笹田委員長

この資料は25年度に指定管理していただいたときの資料なので、串崎委員が望むのは改修後の新たな資料を期待されたのであって、この資料を提出されても何の意味もないと思います。やはり改修後の28年、29年どうやっていくのか資料を我々は見たいということでお願いしたと思います。

観光交流課長

では改めて、大規模改修後の収支見込みについてファンスペースさんに資料提出を求めたいと思います。

笹田委員長

そのときに、串崎委員からあった視点を市のほうからしっかり話をさせていただいて正しい目標額を提示したものを提出よろしくお願いします。その他何かありますか。

牛尾昭委員

大規模改修とありますが、現状施設で不具合のある所を改修するのしょうから、例えばシングルを増やすといったことはないんだと思います。今の施設で不具合のある点しか手を入れて6千万かかるということですよ。そのことだけしかしないと考えるとよろしいですか。売上増の検討については市内ではやらなかったのか伺います。

観光交流課長

平成28年度は老朽化した空調と温浴施設を改修するということで、その他の改修はございません。収入増についての内部検討ですが、内部では検討していません。

牛尾昭委員

民間に譲渡しようかという施設だから部屋を増やすなんてことは出来ないと思います。ある時期には処分したいという方向でこの施設は整理するんでしょうか。やがて大規模改修となった時にどうなるか想像がつくような気がします。これだけのロケーション、キャパを考えると浜田市にとって必要な施設であることは間違い無いと思いますので、内部検討するべきではないかと思います。

笹田委員長

その他。  
( 「なし」という声あり )  
では次へ移ります。

## (6) 「駅鈴が結ぶ浜田市と松阪市との観光・文化交流協定」の締結について

笹田委員長

この件について説明を求めます。

観光交流課長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

布施委員

待ちに待った交流協定ができるということで嬉しく思っています。協定締結するのは浜田から松阪へ行って、宣長祭りの場でやられると聞いていますが、浜田市民に対して協定を結ぶ際にどのようなPRをされるのか。去年は当時の市長が浜っ子春祭りにこられて馬に乗ってマイクを持たれてMCをされました。非常に一般市民の方があれでよく分かったとっておられました。今回は市と市の交流協定が正式に結ばれますが、松阪では調整をしている方々がこられますが、浜田の方のPRが報告にありませんでした。どのようにお考えですか。

|        |  |
|--------|--|
| 観光交流課長 | <p>松阪市での調印となります。浜田市としては調印をしたことの何らかの報告会が出来ないか考えています。具体的にいつどこでという点は明確になっていませんが、何らかのイベント等に併せて披露することを考えています。あまり間を置かずやるべきだと思っています。早急に検討させていただきたいと思います。</p>  |
| 布施委員   | <p>それはやるべきだと思いますが、PRする場があるじゃないですか。4月29日の浜っ子春祭りの場で直接PRが出来ると思います。相手市長にしてもらうのではなく、市民が多く出かけている場で直接伝えるというのを発想していただきたい。そういったことを考えないと広報宣伝活動はできないと思います。</p>  |
| 観光交流課長 | <p>浜っ子春祭りも絶好の場だと思っていますので、そこも含めまして検討させていただきます。</p>  |
| 牛尾博美委員 | <p>やっと締結にこぎつけたこと嬉しく思います。布施委員が言われたように、金城でやっておられる市民ララ会、知音都市交流の中でも、真田祭りに浜田から行って、殿さまとして市長や議長が馬に乗られるわけです。そういうのを長野市民がみてこれは浜田からきてるんだとか、そういう説明が通りでマイクを通じて皆さんに紹介されるわけです。4月の浜っ子春祭りに乗っかせてもらって、出来れば松阪市長に来ていただいて、松阪と浜田の関係は切っても切れない縁だとPRしていただきたいのですが。</p>  |
| 観光交流課長 | <p>浜っ子春まつりは、発表の場として最適ではないかと思っていますので、検討させていただきます。</p>   |
| 牛尾博美委員 | <p>しっかり考えて、是非良いイベントになりますように。今回浜田市としては国内でこういう協定が初めてだと思います。協定締結したからこれで良いではなく、これがスタートだと思います。物・人・文化の交流が生まれると思います。関係者だけではなくて、市民に松阪との関係をしっかり宣伝していただきたいと思います。</p>   |
| 観光交流課長 | <p>今回の観光文化交流協定は松阪市が初めてということで、出来るだけ多くの市民にこういう締結を行ったことを今後こういった交流を行っていくということをあらゆる場面を使いましてPRしたいと思います。</p>  |
| 牛尾昭委員  | <p>我々、産業建設委員会は24年7月に松阪へ行っています。非常に良いことだと思います。ただ1点思うのは、議会議決を必要とした友好都市協定じゃないということ。50年、100年、200年と将来にわたってなら友好都市協定が妥当ではなかったかと思っています。この12代藩主の家は松井松平、川越藩です。今年は川越がお見えになるということを含めてその一番最後の松平右近将監家の津山とも何十年と交流しているわけです。都市協定ではなく文化協定であれば、津山の方には情報は伝わると思いますが、併せて津山、旧久米町と、今年お見えになる川越の初雁温知会とも、浜田藩絡みでいえば同時進行という形でこういった協定をした方が交流に結びつくのではないかと思います。今後どのようにお考えでしょうか。</p> |
| 観光交流課長 | <p>松阪市との交流協定については、観光ボランティアガイドの会の研修旅行がきっかけとなって、行政同士の交流へ進展していったという状況があります。津山の美作浜田会や初雁温知会については、民間団体と浜田市との交流がありまして、津山市ですとか川越市との行政同士の交流</p>   |

はほぼない状況が続いています。これを一挙に松阪市と同様に行政同士の交流にもっていくには少し時間がかかると思っています。開府400年を機に行政同士の交流とするのか、市民団体との交流に留めておくのか、検討させて頂きたいと思います。行政同士の交流には少々時間がかかると思っています。

牛尾昭委員

観光交流という視点でいえば今回都市協定ではないということは行政と行政が重たく繋がるというのではなく、民間で熟度が増しているからとりあえず交流協定のほうが近道だということでやられたのではないかと思います。特に津山は浜田藩の末裔が市長になられたこともあるし、そういう意味では結構繋がっているの、都市協定ではなく交流人口を増やすという意味でのアプローチが必要ではないかと思っています。

川越は産業建設委員会で昨年始めて行政に行ったので、向こうの受け止め方が違ったのですが、逆に民間の方と交流したときには来年は行くからということで、盛り上がりがあったのですが、遠距離ではありますが併せて浜田藩というご縁がありますのでやはりアプローチをしなくてはいけないと思います。民間がしなくてはいけないということですが、松阪と民間と非常に熱心にやられています。これが50年、100年を考えたときにどうであるかということですが、旧旭町と銚田市が友好都市協定をしています、今、浜田市が交流をしているかといえば、我々の眼に見えるものはないです。交流人口を増やすということであれば行政がアプローチをするということもひとつの考えだと思います。

笹田委員長

その他。

( 「なし」という声あり )

昼を回りましたが、9番を先にいたします。

### (9) 廃校等遊休施設活用における誘致企業との随意契約の取扱いについて

笹田委員長

(9)を先にします。この件について説明を求めます。

行財政改革推進課長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

先日総務委員会を聞いていてよく分からない点がありました。社会経済が縮んでいく中で、手を挙げられる方がいるのか素朴な疑問です。相手があつてこういったメニューを作られたのかもしれない。

行財政改革推進課長

説明が分かりにくく申し訳ありません。市が持っている資産、特に廃校は全国的に増えています。文部科学省のHPには廃校を利用されませんかという情報が180程度出ています。利用を望む企業や団体は案外いらっしゃいます。現段階で引き合いがあつてということではありませんが、やはりそのままにしておくのではなくて有効活用していただけるよう積極的に募集しようというのが大前提です。他の遊休施設についても載せて募集し、最終的に地域のためにも市のためにもなるように思いました。

牛尾昭委員

ですからおっしゃることは良く分かります。地域のためとか、市のためとかこちら側の理屈ですよね。縮んでいく社会の中で通用する相手がいるのか疑問です。メニューを作られても、今の社会情勢にマッチしていない気がします。相手が見えて来ないというか。もう少し現実的な対応が良いんじゃないかと思っています。マッチングしない企業が来ても困る

|  |  |
|--|--|
| 産業経済部長   | <p>というのでも分かりますが、来て欲しいという気持ちが伝わらない募集のフロー図の気がします。</p> <p>うちも大変ご迷惑をかけています。端的に言うと公共施設は原則公募となっています。我々が売り込みに行くとすると、全部インセンティブがありませんので公募になって審査になります。企業さんにとってはリスクが高くそれ以上具体的な話できません。1の事例は募集は誘致企業だけの話なので随意でできますよと。2の事例は募集期間に企業さんにも話ができますが、それに外の方も応募されまして、その場合はやむを得ず審査になります。募集期間以外とか募集期間中にその企業だけであれば優先的に随意で話を進めてもいいですよという形にさせていただいたもので、これについては牛尾昭委員がおっしゃるように、経済縮小で大変苦しいんですが何とか市の建物を見に来ていただき使っていただき、誘致に繋がるよう努力します。企業とどんどん話ができるようにしていただいたものです。</p> |
| 布施委員   | <p>浜田は廃校利用した良い企業が事例として後野小学校にe-Frontがありますね。ひとつの校舎をひとつの企業で使用するからなかなか募集がないと思います。民間の空き家と考えればシェアをして、いろいろな企業がワンフロアに間借りしてひとつの館をまちの活性化のために利用しています。これを学校に置きかえると、1階部分を全部使用しなくてもいいのでシェアしたりするような柔軟い発想で誘致企業を目指すと違った意味で有効活用できると思う。</p>   |
| 行財政改革推進課長                                      | <p>全くそのとおりだと思います。これは市全体で取り組むものですが、建物全体というつもりもありませんし、ホームページには部屋ごとの写真や間取りも載せています。引き合いがあれば1部屋でもちょっとでも借りていただければと思っています。企業と話すツールとして使っていたきたいと思います。</p>   |
| 笹田委員長  | <p>その他ありますか。<br/> ( 「なし」という声あり )<br/> では休憩に入りたいと思います。再開は13時20分からとします。</p>  |
| <p>[ 12 時 27 分 休憩 ]<br/> [ 13 時 19 分 再開 ]</p>  |  |
| 笹田委員長  | <p>委員会を再開します。</p>  |
| <p><b>(7) 旭温泉水有効活用事業の応募状況及び一次審査の結果について</b></p> |  |
| 笹田委員長  | <p>この件について説明を求めます。旭支所産業課長。</p>   |
| 旭産業建設課長  | <p>( 以下、資料をもとに説明 )</p>   |
| 笹田委員長  | <p>報告が終わりました。2次審査がありますが委員から質疑はありますか。</p>   |
| 布施委員   | <p>1番と3番の方は全く初めての事業に挑戦されるのか、下地があって新たに起業を目指しているのですか。</p>  |
| 旭産業建設課長  | <p>いずれも個人の方で、温泉に関わる事業はいずれも初めての方です。最終的には法人化する等で地域に入っていきたいそうです。</p>  |
| 布施委員   | <p>それも含めての審査なのですね、分かりました。</p>  |



|                 |  |
|-----------------|--|
| 飛野委員<br>旭産業建設課長 | 3の2の淡水でも育つということですが、好適環境水のことでか。<br>これは、好適環境水の方も以前、講演会を聞いて興味をもたれて、何<br>度もこられて話をして前向きにご検討いただいたのですが、今回は見送<br>るとのことです。ここに書いてあるのは好適環境水ではありません。 |
| 牛尾昭委員           | 去年は期間が短く、今年は十分な期間があった。3000万円が上限とい<br>う縛りがあったから2社が第1審査に実現可能だということで残ったわけ<br>ですが、縛りがあった方が結果的に良かったと思われませんか。                                  |
| 旭産業建設課長         | ある程度上限を決めておかないと、オールジャパンは現実が難しいと<br>気づきました。まずは参入していただき徐々にやっていただければ。イ<br>ニシャルコストは最終審査の結果によりますが、3000万という上限はあ<br>って良かったと思います。                |
| 牛尾昭委員           | 個人の方というと脱サラのイメージがありますが、差しさわりのない<br>ところでどういった方かお聞きします。  |
| 旭産業建設課長         | 提案者はどちらも女性の方です。お一人は若い方、お一人は年齢は関<br>係ないと思いますが女性の方です。あまり詳しくは……。  |
| 笹田委員長           | その他に。<br>( 「なし」という声あり )<br>では次へ移ります。   |

#### (8) 三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）の運営について

|                   |   |
|-------------------|---|
| 笹田委員長<br>三隅防災自治課長 | この件について説明を求めます。三隅支所防災自治課長。<br>( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 笹田委員長<br>牛尾昭委員    | 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。<br>当初から人材育成の面では、会館業務のほうを技術職の人が従事され<br>るのは大変だろうなと思っていました。こういう形になって残念です。<br>残期間を指定管理おやめになるということで、館長や運営スタッフを雇<br>用するということなのですが、ここの運営コストについてはどうなるん<br>でしょうか。指定管理するコストより直営にして職員を雇用する方がか<br>かるのか。 |
| 三隅防災自治課長          | 実際、職員体制については全体で常時4名を考えています。市の囑託<br>になるので月17日勤務、その穴埋めをパートに依頼しますので人件費と<br>しては今までの人件費よりも上回ると思います。施設維持管理も市がや<br>るので負担になります。今の所市の直営の経費として1600万を考えてい<br>ます。   |
| 牛尾昭委員<br>笹田委員長    | 28年度が1600万という認識で良いんですね。分かりました。<br>その他ありませんか。<br>( 「なし」という声あり )<br>では次へ移ります。   |

#### (11) その他

|        |   |
|--------|---|
| 笹田委員長  | その他について。執行部から2件聞いています。港オアシス浜田につい<br>て。産業振興課長。 |
| 産業振興課長 | 港オアシス浜田についてご説明します。<br>( 以下、資料をもとに説明 )         |
| 笹田委員長  | 説明が終わりました。委員から質問はありますか。                       |

( 「なし」という声あり )

では次へ移ります。

平成28年1月23日からの寒波断水についての検証について、安全安心推進課長。

安全安心推進課長  
笹田委員長  
串崎委員

( 以下、資料をもとに説明 )

説明が終わりました。委員から質問はありますか。

最初の1月24日3時45分に本庁の準備体制が設置されて、支所をみると準備体制の設置が4時から6時、2時間くらい遅れての設置になっています。納得行かない部分です。6ページ、女性の声は聞きやすいという意見があったのですが、すぐ女性に変えるという話ですが、すぐ変えるのはどうなのか少し疑問です。

安全安心推進課長

集合時間の件ですが、本庁支所とも防災担当職員は気象警報が出たら自動参集します。警報が出たらすぐに参集するという決まりです。今回の寒波の前にもメールで確認をしております。防災担当職員が登庁する時間が遅れたということです。本庁が13分後です。旭が30分くらい、弥栄がそのちょっと後、それぞれ職員が登庁した時間です。基本的には私たちは24時間警報ができれば出てくるということになっていますので、担当者の若干集合が遅れたということです。今回の大雪警報は事前に松江気象台との協議の中では、前日までは恐らく警報は出すけれど24日の夕方かなという事前の情報があったので、もしかしたら若干目が覚めなかったのかもしれませんが。本来なら警報と同時に集まる決まりです。

女性の声については、通りやすいということなのかと思います。そういう意見があったので、少しでも聞き取り易い手段を選んだまでの話です。

串崎委員

行政が女性の声がいいからといってすぐに放送担当を女性の担当にするという文言を書く自体がどうかと思います。最初の件ですが、2時間くらい遅れておりますのでちょっと引っかけました。

布施委員

総務文教の報告の中にあっただと思いますが、住民への周知、広報車の声が聞き取り難いのは広報車の数が少なく、早いペースで回ったから聞き取りにくかったことと、広報車自体が少ないため消防車を使えばよいのではと委員からの提案があったかと思いますが、それを含めた広報活動をするということでしょうか。

安全安心推進課長

今回の広報については上下水道が1台、環境課が2台、総務課の1台、合計4台で回っています。スピーカーを積んでいるのがこれしかないためです。消防団の車の活用について提案があったのですが、消防団の活動について、火災以外で出動する要件については消防と各自治区で詰めてもらいたいと思っています。数が多いのは非常に助かるので担当としたらそれが可能であればお願いしたいのですが、消防団の立場がありますのでその協議をみてからということになると思います。市全体のスピーカー付き車の増設についてはすぐには厳しいと思っています。ここに記載はしていませんが、ごみ収集車の7、8台あったと思いますが、今回の節水のお願いで急遽回ってもらいました。放送を業者がする場合は警察への届けなどありますが、市の責任でよいと言われたので今後時間的に余裕がある周知につきましてはこういったものも活用したいと思いま

す。

布施委員

是非広報に使えるものは活用して欲しいです。消防署の協議も必要でしょうが、消防自動車も活用するように申し入れしていただき、市民に安全安心を届けてもらいたいと思います。

笹田委員長

SNSの関係で、市役所の方まだ疎い方がいらっしゃるのももう少し勉強していただきたいと思います。その他執行部からありますか。

( 「ありません」という声あり )

委員からありますか。

飛野委員

広島市場開拓室開設が開設した26年6月から2年になります。期待するところが大きくなっていますが、努力されているとは思いますが改めてはっきりした課題があればお願いいたします。

広島市場開拓室長

みなさまに定期的な報告ができなかったことをまずお詫び申し上げます。26年6月に事務所をオープンさせて1年9ヶ月を迎えた所です。最初は右も左も分かりませんでした。いろいろな皆さんの情報を元に回らせていただき、即販路開拓に結びつくものというのはなかったです。ただ広島は支店経済ということがあり118万人の中心の周りに33万人の団地があるという中での取り組みをしております。販路開拓は水産物を中心に米や木工品を含めていろいろなものを広島の皆さんに営業をかけています。また、浜田市は国際港なので港のセールスを行っています。コンテナの利活用、ロシア航路の営業を一緒にしています。一番難しい遊休地ですが、広島でさえ企業団地が余っている中で、難しい取り組みをしております。26年度につきましてはある程度数字で出ていますが、27年度につきましては、6月議会できちんと報告させていただくつもりですが、簡単に報告させてもらいますと26年度の販路開拓は取引額が約5000万程度、27年度につきましては12月末で約6000万、3月末は約7000万くらいになるのではないかと思います。中身については、スーパー、百貨店、飲食業、ホテル、卸売業。広島は卸売業の世界ですので、卸売りを通さないといけないということも結構あります。その中でも浜田のものを取ってやろうというところもありますので、そういったところにアプローチをかけてやっております。浜田で割と大きな企業やメーカーさんは、30年前から広島の販路開拓が終わっていますが、隙間を狙って模索しながらやっております。販路開拓については何が問題かと言うと物流です。浜田運送、DCD、ミツワ運送などと相談しながら、商工センターまでを基本としてデリバリーをどうするべきか算段しています。だいぶ構築できたところもありますし、浜田の企業は商工会議所、石央商工会などに広島に向いている企業がありますかという話をしていますが、なかなか手が上がらないのが現状です。これは衛生問題も絡んでいますので例えば魚などで取引していただくことになれば企業が限られてきますので、そこが大きな問題になっています。ポートセールスにつきましては、ロシア航路はロシア情勢の問題、LIBを中心にいろいろなマッチングをして後はLIBのほうでロシアが荷物を引き取れるところがあるかどうかの市場調査を行ってやっていきますので時間がかかるということがあります。浜田航路の荷受がコンテナ航路をしていますが、これも大阪の企業が浜田の魚を原料としてベトナムへ出していきたいということがありますが、これはどうなるかわかりません。今、サンプル出しはオーケー

もらったようです。浜田の場合は定期コンテナ船の本数が少ないこと、門司や博多とか広島港から考えますとどうしても運賃が高いという評価があるので浜田から水産物が出ていかないのはそういう理由だと浜田港運さんがいっておられました。それが解消できれば浜田港のコンテナ船の利活用がまだあると思います。

誘致企業については、IT関係などとにかく販路開拓もそうですが人間関係をつくりながらやっていかないとはいけません。ただ単に浜田市役所ですと行ってすぐに動くかといえ、まったく動きませんので、飲み食いものありほんとの話をしながらメーカー、生産者や浜田市の看板を背負いながらやっていくという地道な仕事です。今、種をまいて今後どういうふうに実をつけるか分かりませんが、そこをやっています。一番大変なのは飲食の問題もありますが、広島からの企業は浜田にお連れして浜田の企業とマッチングしてという地道な作業があります。多いときには広島へ週3回行ったりきたりすることもあり体力的にも消耗します。ただ、広島から浜田に拠点を移して会社を興して浜田のメーカーや生産者と仕事をしていきたいという企業もいますので、ひとつひとつが実を結ぶように心がけてやっていきたいと思っています。

飛野委員

今回は言葉での報告ということでしたが、節目なので数字で、ペーパーで表わして目標を持ってやっていただきたいと思っています。関連で、浜田振興機構は業務上、重複する部分があると思いますが、業務、成果の住み分けは出来ているんですか。難しい面ややりにくい面がありますか。

産業振興課長

住み分けはしっかりつけています。浜田振興機構はそもそも全国を対象にしています。特に関東圏域、中京圏域、関西圏域を中心に行っています。広島市場開拓室は広島を中心に行っています。数字につきましても全て住み分けをしています。一部広島から支店の関係で関西に流れていて重なる点もありますがそれは資料を見ながら調整をさせてもらっております。

産業経済部長

実績と成果ですが、先ほど広島市場開拓室長が5000万6000万はあくまで聞き取りの数字です。なかなか商品の取引額まで聞ける企業がどこまであるかは微妙なところ。現在我々としては、訪問した会社の件数とか成果に結び付いた件数、それと浜田市のものが入った企業、店舗数、新商品の開発に関わった件数、成果に結び付いた件数も訪問件数と併せて纏めて報告したいと思っています。26年度、27年度分もまとめて6月議会に報告させていただきたいと思っています。

笹田委員長

他にありますか。

串崎委員

午前中に言った農業の関係の資料について、答弁をお願いします。

農林振興課長

農林部分については年に1度、浜田市農業産出額ということで今年度は、6月議会に当委員会でも報告させていただきましたがA4ペーパーが1枚なので振興協会がつくられたこの資料と比べると見劣りしますので印象になかったかと思いますが、27年度の数値につきましても皆さんに分かりやすいよう努めてまいります。ただ、うちの元数字がJA経由だったり、中には事業所さんに個別に聞いた数字でありますので、出てきたものが全て浜田の農業産出額にはならないということになります。インターネットで直に取引している部分はJAが把握できません。その点、JFは窓口が1つなのでほぼ100%近い数字が漁獲が把握できると思いま

す。水産業振興協会にはプロパーの方がおられますが、うちはここまでの資料をつくりあげる時間と人力がありませんが分かりやすい資料を作成したいと思います。委員がいわれた資料につきましては基礎数値を22年度として比較表を作成しております。6月議会にはわかりやすい資料を提出したいと思います。

串崎委員

前向きの答弁ありがとうございます。6月議会を楽しみにしております。

産業経済部長

水産は全ての数字がJ Fから出ています。その数字を基にきれいに纏めていく作業ができます。農林の場合はうちのほうから全部聞き取ります。膨大な作業になります。その辺をご理解していただきたい。

串崎委員

私も把握しています。ただ、そういう言い方されると、水産のほうはプロパーの職員がいますが、農業に関しては今の担当職員だけの対応ということでかなり職員に負担がかかると思います。そうすると農業と水産業ということですので、農業のほうにもプロパー職員を1人つけていただき資料を作成していただきたい。

笹田委員長

部長が言われたように、J FとJ Aの違いはあると思いますが、特に浜田市が力を入れている6品目については詳しい資料をお願いします。その他何かありますか。

( 「なし」という声あり )

## 1 1 所管事務調査

### (1) 産地偽装にかかわるその後の状況について

笹田委員長

説明をお願いします。産業振興課長。

産業振興課長

( 以下、資料をもとに説明 )

牛尾昭委員

役員が変わられたことは市長から報告を受けましたが、営業にはそんなに影響はないという報告でしたが、そうじゃないという話も聞いています。課長のおっしゃることが正しいと思ってよろしいのでしょうか。

産業振興課長

営業の関係につきましては、販売額を含めて影響がなかったかと言えばあったんだろうと思いますが、それを糧にして頑張っているというのを聞いていますのでそのような報告をさせていただきました。

笹田委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

では最初に申し上げました、この報告事項は全員協議会に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出の必要ないものを決定したいと思います。

- (1) 報告
- (2) 資料
- (3) 資料
- (4) 資料
- (5) なし
- (6) 報告
- (7) 最終報告
- (8) 資料
- (9) 資料

(10) 報告

(11) 報告

これで皆さんよろしいですか。

以上で報告事項を終わります。

## 12 請願について

### (1) 請願第13号 TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について

笹田委員長  
農林振興課長  
牛尾昭委員

執行部から現在の状況について説明をお願いします。農林振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

10年後にこの浜田市で水稲に従事出来る人の数の予測はされていますか。

農林振興課長

具体的に試算はしていませんが、2、3割は落ちていると思います。TPPの関連を見ても、農業に取り組みにくく、やる気があっても高齢化、担い手不足で細々とした耕作しかできないということであれば、10年後は半分以下になる可能性はじゅうぶんにあると思います。

布施委員

TPPについては、大筋合意はしたが、請願にもでていますが、批准については国会決議違反になるのではということも勉強会みたいになりましたが、私が思うに、今の説明を受けて日本全体で考えると今の政府案は非常によくわかりますが、浜田市は農業においては平地ではないので、地方に届いた農業施策が出ていない感じがしました。28年度の予算で打ち出してくるということでしたが、政府案ですが農林の課長という立場で見た時に、実際的に政府案が効力を持った時、浜田の農業は守られる気がしますか。

農林振興課長

生産者の方がいくらやる気があっても、年齢には勝てない部分があります。その部分をどうするかで集落営農を進めたり、サポート経営体をつくって作業受託を進めていこうと、中間管理事業によって農地を集めてそれを担い手にやらしてもらおうという制度はありますが、国のやろうとする部分と、中山間地域の浜田では手が届かない部分があります。中山間地対応の施策展開がもっと無い限り、衰退の一途をたどるのではないかと思います。そうならないように農林としては集落営農等、地域に入って行って地域の方と話して理解をしていただいて、取組みは引き続きしていきたいと思います。

笹田委員長  
牛尾昭委員

その他。よろしいですか。

農業の生産物の輸出が5000億を超えるのは難しいと言われてきたが、一気に7500くらい行ったじゃないですか。世界の中で日本の農産物への認識が変わってきたのと、円安の状況かなと思います。例えば中国から爆買いのお客さんが来たときに、同じパナソニックの商品でもメイドインジャパンしか買わないという安全神話、安全思考があると思います。口に入れる食物に当然あって伸びているということも考えられる。今後そういう強みを追い求めていくと1兆円を超えるだろうという識者もいます。すぐれた安心安全なもの売っていくという中で国内市場は縮んでいく中で、田舎で生きていっているものの施策は違っていると思う。攻めていく農業と安全保障を守って田舎でも米を食べられるという最低のベースが必要だと思う。あまり農業には詳しくないが2本立ての考えが必要だと思う。日本だけが保護貿易をして生き残れるわけではない、

どこか解放して強みをもって打って出るということが必要だと思う。課長の見解だけお聞かせください。

農林振興課長

国が言うような攻めの農業だけでは生きていけないと思います。今回の補正予算の中に輸出に関しての制度はありますが量が無いから打って出られない部分があります。近くに港があるので活用すればいいのですが、浜田には土地もプレイヤーもいないのが現実です。安全安心で農薬を使わない野菜米など外へは打って出られません。少なくとも浜田に住んでいる子供たちには食べさせて行きたい。食育をしながらその子供たちが大きくなって自分たちの子供に引き継いでいけばゼロにはならないと思います。来年度の予算の中に入れていますが、地産地消や子供たちに対して食の安心安全の食育については引き続きやっていきたいと思いません。

牛尾昭委員

元谷を取得したことによる輸出に係るキャパ的な部分の規模はどうでしょうか。

農林振興課長

作物は別として、1つの作物をあそこでやるなら可能性はありますが、全部ブドウを栽培するなどの状況にはありません。お気持ちは分かりますが、広いこともあり設備投資など難しい部分が多いかなと思います。

飛野委員

中山間地の独自支援をするという県もたくさん出ているそうです。島根県の場合、新聞を見ますとその部分の予算が4.6%増えています。この場合に県から市に相談や協議場がありますか。

農林振興課長

今週、県の補助事業の説明会があります。まだ、ペーパーでは手元には届いていませんが、そこでなんらかの独自支援の説明あると思います。

飛野委員

他の県については具体的に書いてあるのですが、島根県は特に中山間地域がピックアップされていないので期待出来ないように見えますが、期待する部分がありますのでお待ちしております。

笹田委員長

その他ありますか。部長からこの件に対して何かありませんか。

産業経済部長

T P Pはどこまでの範囲か、農林振興課長がいましたものは21分野の中の農業ということです。全体として2次分野があります。工業、医薬、知的財産権も含めてどのように判断するかが難しいと思います。布施委員のご質問で中山間地域のことがありましたが、先般、弥栄へお米マイスターの方が来られました。標高が高く寒暖差が10度以上ないとなかなか美味しいお米が出来ないそうです。そういったところで高付加価値のあるものをつくって行かないといけないということで、弥栄のブランド米の話をしたのですがそういったところを支援して生き残りをかけていかないとはいけません。

### 13. 陳情について

#### (1) 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

笹田委員長

都市建設部長。

都市建設部長

(以下、資料をもとに説明)

牛尾昭委員

当時の市長に是非、南北陸橋を作りたいと訴えて、50億もかかるのにどうするんだと言われました。数年前に一旦選択肢があつて陸橋を断念して、自由通路税金というコストをかけた。それからまだ数年も経ってないのにまたそこへ陸橋を掛けるのはおかしいと思います。しかし部長の説明だと両案出さないとJRが検討してくれないということだと

都市建設部長  
牛尾昭委員

思います。ルール上そうしないといけないということですよ。

まさにその通りです。

君市の踏み切りの移動のコスト、陸橋をかけるコストは試算して、市が出来る出来ないを含めて当然 J R 西日本がお金を1円も出すわけでは  
ありませんから、自ずと結論はそこに行き着くと思います。こうやって  
陳情が出ているので、同じようなことを10年前にだめだよということで  
一旦断念をしているのですが、ルール上併せて出すという理屈も分から  
ないんですが。前回お金がかかりすぎるから駄目だよと当時の宇津市長  
から言われたんですが、J R から言われたわけではないのですが、自由  
通路をつくる時に J R は1千万しか出してない。市が17億出してい  
ます。同僚議員にききましたら J R はお金を出すところではないと言わ  
れた。ルール上2つの案を出すということですが全て市のお金で賄うの  
でしょうから。審査にあたっては複雑な疑問点があつて気持ちがわかる  
のですが相手があることなので。かつて僕らがハードル高すぎて断念し  
たことがまた陳情であがつているでもそのときには一旦決断をして、そ  
うではない方へ17億の税金をかけている。その上でもとに戻すような選  
択するのにお金をかけるというのがどうもよく分からないのですが。そ  
れを J R が求めているということなのですが分かるように説明してもら  
えないだろうか。

都市建設部長

J R にしてみれば、現在の踏み切りの構造になんらかの手を加える、  
幅を広げるということになると J R とすれば踏切の幅を広げるとは事  
故発生確率が高まるということを考えます。今は交互通行をしています  
が、その瞬間にいる人、車両がそんなにいないということですが、それ  
が双方向になるということはそれだけ事故の確率が高まるということ  
を J R は考えます。踏み切り改良の場合は立体交差をまず基準として J R  
は言ってきます。前回のときには J R に対して事業化に至っていません  
のでまだ J R と具体的な協議には入っていません。浜田市の判断ででき  
ないだろうということで現在の状況になっています。駅前の区画整理が  
そろそろ終盤を迎えるあたりで駅北をどうするかという話になったとき  
に計算した結果、事業化に至らなかったということで J R とはそういう  
協議をしておらず、その代わり当時ありました田町の踏み切り渋滞問題  
をどうするかということで、これについてはアンダーにするというこ  
とで解決をしましたが、その後浮上しましたが医療センターを駅北に持つ  
てくるときに患者さんが駅から行くのにどうするかということで自由通  
路ということで人の南北を可能にしたという経緯があります。君市踏み  
切りに関しては J R にすればゼロからのスタートということになります  
ので、まずは両方の案を持って行って検討して、いろんな条件がありま  
す。道路構造令にきちっとはまっているのか事業費の問題もあります。  
橋梁にしますと分断します。側道を両側に取りないといけない。踏み切  
り案に比べると移転対象になる家屋数がすごく増えます。我々としては  
踏み切りを拡幅する案ほうが将来的な維持管理費についても、法律が変  
わりまして橋梁については5年に1回必ず点検をしないといけない。20年  
経てば補修をしないではいけない。そうすれば J R を横断している橋梁  
を補修することは専門業者にまかせないといけない。相当なお金がいり  
ます。そういった将来的な維持管理費もありますのでそういった点も全



笹田委員

て加味しながら双方の案を作成して準備ができれば地元説明会を開いて浜田市の方針を説明して意見を伺うという考えであります。

以上で執行部に関係する議題はすべて終了しました。

それでは、3月末で退職されます管理職の皆様にとっては最後の委員会になろうかと思えます。ここで、退職予定の課長さん3名おられますのでご挨拶をいただきたいと思えます。

都市建設部 宮下地籍調査課長よろしくお願ひいたします。

( 宮下地籍調査課長の職員挨拶 )

次に金城支所 芹原産業建設課長よろしくお願ひいたします。

( 芹原産業建設課長の職員挨拶 )

次に三隅支所 岡田産業建設課長よろしくお願ひいたします。

( 岡田産業建設課長の職員挨拶 )

笹田委員

ありがとうございました。

執行部の皆さんはここで退席されて構いません。

ここで休憩に入ります。再開は15時15分とします。

[ 15 時 03 分 休憩 ]

[ 15 時 15 分 再開 ]

笹田委員長

休憩前に引き続いて再開します。

それでは、これより、市長提出の付託議案について、順次、採決を行います。

委員から採決前に何か意見がありますか。

( 「なし」という声あり )

#### 議案第15号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第15号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第17号 浜田市農業振興基金条例の制定について

お諮りいたします。

議案第17号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第19号 浜田市下来原林業協業活動センター条例を廃止する条例について

お諮りいたします。

議案第19号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **議案第21号 浜田市美又温泉足湯公園条例の制定について**

お諮りいたします。

議案第21号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **議案第22号 浜田市旭温泉あさひ荘条例の一部を改正する条例について**

お諮りいたします。

議案第22号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **議案第24号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について**

お諮りいたします。

議案第24号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **議案第27号 財産の無償譲渡について（浜田市下来原林業協業活動センター）**

お諮りいたします。

議案第27号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **議案第28号 市道路線の廃止について（西浜田150号線）**

お諮りいたします。

議案第28号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

### 議案第29号 市道路線の認定について（国府249号線外）

お諮りいたします。

議案第29号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 請願第13号 T P P協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について

ご意見のある方はお願いします。

アメリカの大統領選に関しても、民主党のクリントン、共和党のトランプも、T P Pに対して反対の演説をしています。リーダーシップを取っていくアメリカの大統領がどちらかになるとすれば、非常に由々しき問題があると思います。T P Pにとってみれば大丈夫かと不安になります。また、甘利さんもああいう形で去っていき、石原さんが後についた。総論的には私はやむを得ないのかなと、日本が決めた大きな方向性なのかと思っていました。ただ思うのは、これまでの時点で22項目、著作権とか様々な部分、あるいは農業についてもそうですが、あまりにも説明不足で、我々にも何ら細かい部分も全体も、新聞の小さい記事で載ってはいますが、日本の行く末を決めていく大きな物事なのにあまりに説明不足だと思えます。国は特別委員会をつくると言うが、そんな状態なんだろうかと疑問を持っています。それと同時に、浜田は殆どが中山間地で、この5年10年で農業が生き残れるのかと。3割5割という懸念があります。浜田市の死活問題になるのではと非常に危惧しています。詳しい説明もなければ、T P Pをやるにあたってどういう利益・不利益があるのか、金額の提示もなく分からない。そんな状態で国会審議をするのは無謀だと思っています。この請願趣旨に賛成したいと思えます。

アメリカの話も出ましたが、選挙前なので候補は反対をして大統領になった途端に賛成する候補者がいるという話もあります。このまま何もしなくても10年後に農家の数が減るのであれば、かつてガット・ウルグアイ・ラウンドの時に相当な規模の補助金を日本は出しましたが、長い間保護をしてきてそれが農家の自立に繋がったのかという疑問を持たざるをえません。優れたものを日本が持っているということであれば、マーケットが広がる中で安心安全をテーマに出していく必要があると思えます。先ほどいいましたが中山間地域を持つ浜田は食料の安全保障のために、輸出する農産物という農産政策ではなく田舎を守るという政策が必要であるのではと思います。この意見書を出すことについては反対です。

その他何かありますか。

賛成いたします。理由として、全く不安が募る協定であること。この浜田が切り捨てられるのではないかと懸念をするものであります。したがって拙速に批准するのではなく合意内容の説明責任を果たさないままT P Pの批准は行わないこれが私の賛成意見です。

笹田委員長  
牛尾博美委員

牛尾昭委員

笹田委員長  
飛野委員

布施委員

このT P Pの請願項目で趣旨の内容はよく分かります。国会決議に違反するという言葉が書いてありますが、この部分が国会決議があったからこそ今のT P Pも他所の国に比べて守られている部分があるように思います。しかしながら、補正予算が付いても、全国キャラバンつくって説明をしていくということで各県によって説明がありましたが、農業関係者についてはなかなか納得していただけてない。説明責任はされてないという感じがしています。これは、将来的に本年度の秋くらいに調停をするという話がでていますが、説明責任を果たさないまま結論を先にもっていくということは、浜田の農業を見るときに置き去りにされるのではという懸念があります。私は請願については最終的には賛成したいと思います。

串崎委員

日本のことをすべて網羅して、農業は一部にしかないということを考えていけば、反対になるんだらうということになると思いますが、私の場合は中山間地で農業を応援するものにとっては、農業所得そして輸出拡大、資材経費の削減など秋口にかけていろいろ政府で検討している立場ではありますが、まだじゅうぶん国民に対してT P Pの内容の説明がないということで、中山間地域の私たちにとってこの請願には賛成したいと思います。

笹田委員長

本日採決する方向で進めたいと思います。議案第13号を採択することに決することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手多数 )

挙手多数のため、本請願は採択すべきものと決しました。

ただいま、意見書の提出を求める請願が採択すべきものと決しましたので、請願書に添付されております「意見書案」を参考にして委員会が作成し、議案を本会議に提出することになりますので、修正すべき点等がありましたらご意見をお願いします。

飛野委員

よってこのような問題が多い国会決議に違反するT P P協定の批准は行わないと強く求めます。というところを国会決議にという部分を合意内容の説明責任を果たさぬまま、という文言に入れ変えてください。

笹田委員長

よってこのような問題が多い合意内容の説明の説明責任を果たさぬまま、T P P協定の批准を行わないと強く求めます。国会決議を違反するまでを削除するということですが、請願項目の中に入っているんですけど……ちょっと休憩します。

[ 15 時 49 分 休憩 ]

[ 15 時 50 分 再開 ]

笹田委員長  
布施委員

再開します。

T P P協定の国会批准をしないことを求める意見書の案ですが、最後の行から3行目から、付け足したいと思います。「主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいます。」「今後合意内容の説明責任を果たさないまま国会決議に違反するT P P協定の批准は行わないことを強く求めます」はどうでしょうか。

笹田委員長

皆さん、ご異議ありませんか。

( 「なし」という声あり )

よってただいま調整した意見書案を提出することに決しました。なお、今後の調整により簡易的な字句の修正の必要があるときについては、委員長にご一任をお願いします。また、意見書の議案提出については、請願が本会議で採択された後に、日程に追加して意見書の説明を行うことになっておりますのでご了承をお願いします。

#### 陳情第13号 仮称君市踏切に関する陳情

笹田委員長

これより採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から採決の方法や、本陳情について何か意見がありましたらお願いします。

牛尾昭委員

先ほど部長から詳細な説明を求めましたが、まだこの陳情の趣旨である説明をするところまで至っていないということなので継続で良いと思います。

笹田委員長

ただいま継続という意見がありましたが、継続審査とすべきものと決することに異議はありませんか。

( 「なし」という声あり )

全会一致で継続審査とすることに決しました。

#### 14. その他

笹田委員長

議題14その他に入ります。委員から何かありますか。

( 「なし」という声あり )

事務局から何かありますか。

笹田委員長

それでは、委員長報告については3月16日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で産業建設委員会を終了します。 お疲れさまでした。

[ 15 時 53 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹 田 卓